

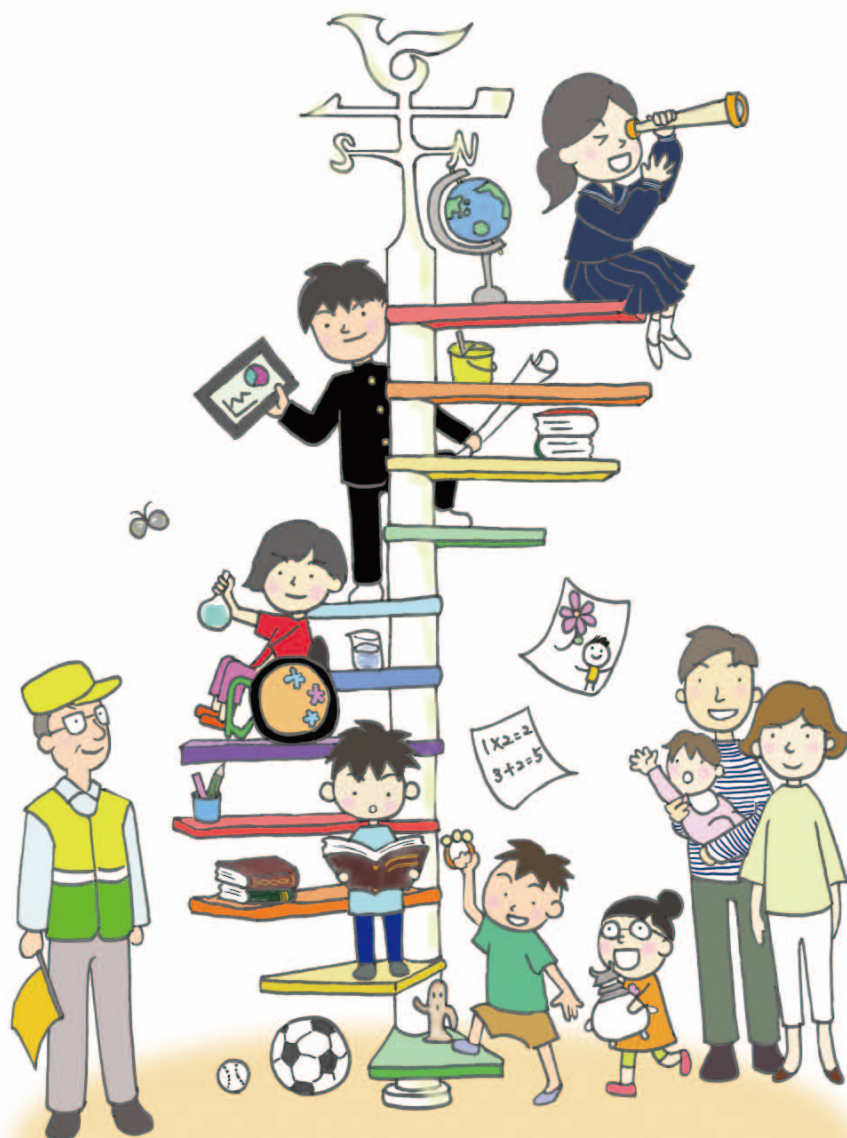
平成27年度～平成31年度

姫路市教育振興基本計画

**概要版**

# ふるさと姫路の未来をひらく人づくり

～ 学び、つながり、高め合う教育を目指して ～



姫路市教育委員会

基本的政策

政策

施策

事業

魅力ある学校教育の推進

政策 1  
魅力ある姫路の  
教育創造プログラムの推進

施策 1-1  
人間力を身に付けた子供の育成

- ① わかる授業の推進
- ② 外国語教育の充実
- ③ 理数教育の充実
- ④ 教育の情報化の推進
- ⑤ 道徳教育・人権教育の推進
- ⑥ 体験活動の充実
- ⑦ 文化活動の充実
- ⑧ 学校体育の充実
- ⑨ 学校保健の充実
- ⑩ 食育の推進
- ⑪ キャリア教育の推進
- ⑫ 国際理解教育の推進
- ⑬ 環境教育の推進
- ⑭ 防災教育の推進
- ⑮ 消費者教育の推進
- ⑯ 就学前相談・就学指導の充実
- ⑰ 特別支援教育の充実
- ⑱ ジュニア姫路検定の実施
- ⑲ 姉妹都市との交流

施策 1-2  
教職員の資質と実践的指導力の向上

- ① 働きやすい職場環境づくりの推進
- ② 校内研修の充実
- ③ 教職員研修の充実
- ④ 教育課題に対する調査・研究
- ⑤ 教育情報の発信と教育関係資料の収集
- ⑥ 教材・教具開発の支援
- ※ 相談事業の充実（再掲）
- ※ 外国人児童生徒等の受入れ環境の充実（再掲）

施策 1-3  
組織としての学校力の向上

- ① 異校種間連携の強化
- ② 小中一貫教育の推進
- ③ 特色ある高等学校づくりの推進
- ④ 就学前教育の機会拡大と内容の充実
- ⑤ 地域に開かれた園づくりの推進
- ⑥ 私立幼稚園等との連携協力の推進
- ⑦ 書写養護学校の充実
- ⑧ 特別支援学級の充実
- ⑨ 安全対策の推進
- ⑩ 心の通い合う生徒指導の推進
- ⑪ 啓発活動の推進
- ⑫ 相談事業の充実
- ⑬ 外国人児童生徒等の受入れ環境の充実
- ※ 学校保健の充実（再掲）

施策 1-4  
家庭・地域の教育力を生かした学校支援の推進

- ① 学校評議員制度の充実
- ② 学校評価の推進
- ③ 地域連携活動の推進
- ④ 幼稚園における子育て支援機能の強化
- ⑤ 地域の人材を生かした学校園の特色づくりの推進
- ⑥ 学校サポート・スクラムチームの活用
- ⑦ 企業・ボランティアの活用
- ⑧ スクールヘルパー制度の充実
- ⑨ ひめじ教育フォーラムの開催
- ※ 安全対策の推進（再掲）
- ※ 非行防止活動の推進（再掲）

政策 2  
子供の学びを支える教育環境整備の推進

施策 2-1  
安心して学べる環境づくりの推進

- ① 学校規模・配置の適正化
- ② 子ども・子育て支援新制度への対応
- ③ 園舎・校舎等の改修の推進
- ④ 学校給食の充実
- ⑤ 読書環境の整備・充実
- ※ 教育の情報化の推進（再掲）

施策 2-2  
学びを支える経済的支援の充実

- ① 就学のための援助・奨励
- ② 離島高校生への修学支援
- ③ 奨学金による大学生等への支援
- ④ 大学等と企業による協同研究の支援

# 17施策 102事業

基本的政策

政策

施策

事業

## いきいきとした生涯学習社会の実現

政策3  
ライフステージに応じた生涯学習の振興

施策3-1  
生涯学習支援体制の充実

- ① 生涯学習情報の提供
- ② 公民館サポーター等の養成
- ③ 生涯学習関連施設の整備

施策3-2  
多様な学習機会の充実

- ① 公民館活動の充実
- ② 施設の社会教育特性を生かした活動の充実
- ③ 科学教育の充実
- ④ 図書館サービスの充実
- ⑤ 市民教養講座の充実
- ⑥ 放送大学サテライトスペースの利用促進
- ⑦ PTAコース活動の支援
- ⑧ 国内姉妹都市との交流の推進

施策3-3  
人権教育の推進

- ① 校区人権教育・啓発の推進
- ② 住民交流学习の推進
- ③ 教育・研修団体への支援
- ④ 市民啓発の支援

政策4  
市民ぐるみで行う青少年健全育成の推進

施策4-1  
家庭の教育力の向上

- ① 子育て教室の充実
- ② 家庭教育に関する学習機会の充実
- ※ 相談事業の充実（再掲）

施策4-2  
青少年の交流と活動の促進

- ① 青少年団体の育成と活動支援
- ② 野外活動の振興と施設の活用
- ③ 青少年センターの活用
- ④ 成人式の開催

施策4-3  
地域で見守る健全育成活動の推進

- ① 青少年問題に関する啓発活動の推進
- ② 地域愛護育成会・健育委員会活動の充実
- ③ 青少年健全育成市民大会の開催
- ④ 非行防止活動の推進

## 歴史文化の継承と市民文化の醸成

政策5  
地域に伝わる歴史文化遺産の保存と活用

施策5-1  
世界文化遺産姫路城の保存と活用

- ① 姫路城跡整備基本構想の推進
- ② 姫路城跡石垣の保存整備
- ③ 石積み・漆喰塗りなど匠の技の継承
- ④ 城郭に関する専門的な調査研究と情報発信
- ⑤ 世界文化遺産姫路城を拠点とした文化観光の推進

施策5-2  
多彩な文化財の保存と活用

- ① 文化財の調査と保存
- ② 埋蔵文化財の発掘調査
- ③ 埋蔵文化財センターの充実
- ④ 文化財に関する情報発信
- ⑤ 古民家等を活用したまちなみ景観の形成
- ⑥ 文化財散策ルートの整備と活用
- ⑦ 歴史的・自然的観光資源の保存と活用

施策5-3  
伝統文化・歴史的文書の継承と活用

- ① 文化伝承活動の振興
- ② 工芸技術の担い手の育成
- ③ 市史の編集と発刊
- ④ 古文書類の保存と活用

政策6  
魅力ある市民文化の創造と交流・発信

施策6-1  
新たな市民文化が育つ環境の充実

- ① 芸術文化・学術研究活動の顕彰
- ② 芸術家の育成促進
- ③ 文化のボランティア活動の充実

施策6-2  
市民文化の交流促進と文化拠点施設の充実

- ① 市民参加・交流イベントの開催
- ② 文化発信拠点施設の活用

# 姫路市教育振興基本計画の概要

## 策定の趣旨

近年、社会情勢が急激に変化する中、子供を取り巻く教育環境も大きく変化し、それに伴い教育課題も山積しています。

この計画は、教育をめぐる現状と課題を踏まえ、生涯学習社会の実現に向けて、学校教育分野のみならず社会教育分野も含めた、本市の教育振興のための施策に関する基本計画として策定しています。

## 計画の位置付け

教育基本法第17条第2項に定める「教育振興基本計画」に位置付けます。

## 計画期間

平成27年度から平成31年度までの5年間の計画です。

## 対象範囲

本市教育委員会が所管する学校教育や社会教育に関する施策や事業を対象とします。

## 基本理念と目指す人間像の設定

教育は、「人格の完成」と「平和で民主的な国家及び社会の形成者の育成」を目指して行われる人づくりの営みであることから、基本理念を、「ふるさと姫路の未来をひらく人づくり～学び、つながり、高め合う教育を目指して～」と設定しました。この基本理念の実現に向けて、学校教育の充実や生涯学習社会の構築に取り組むことにより、目指す人間像に迫っていきます。

## 三つの観点からなる基本的政策

この計画は、「学校教育の推進」、「生涯学習社会の実現」及び「文化の振興」の三つの観点から基本的政策を設定し、基本目標を定めています。学校教育分野については、従前の「魅力ある姫路の教育創造プログラム」の考え方を生かしたものとし、社会教育分野については、今回、新たに基本計画としてまとめています。

## 新たな視点による「魅力ある姫路の教育創造プログラム」の整理

枠組みで事業を捉える「魅力ある姫路の教育創造プログラム」の考え方を生かしながら、「子供」「教職員」「学校園」「家庭・地域社会」の四つの視点から、プログラムや事業を整理しています。

### 姫路市教育振興基本計画 概要版

平成27年3月

発行：姫路市教育委員会  
担当：姫路市教育委員会事務局教育総務部総務課  
住所：〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地  
連絡先：TEL:079-221-2743 FAX:079-221-2749  
E-mail：kyo-somu@city.himeji.hyogo.jp  
URL：http://www.city.himeji.lg.jp/s110/2212743.html